

文京区補助金等チェックシート

所属 都市計画部地域整備課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区がけ等整備資金融資あつせん									
根拠規定等	文京区がけ等整備資金融資あつせん制度運営要綱									
創設年月	昭和	48	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	40年	終了予定年月	H26.3	
直近の見直し年月	平成	24	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	2年			
見直しの内容	貸付利率、利子補給率									
予算科目	款	項	目	大事業			中事業		実施計画事業番号	
	7都市計画部	1都市整備費	2都市整備事業費	3がけ等整備資金融資あつせん			1利子補給			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 利子補給									

2 補助金の概要

補助目的	地震等により災害が発生するおそれのあるがけ及び擁壁(「がけ等」)の事前調査、設計に必要な資金、がけ等の整備に必要な資金の融資を金融機関にあつせんするとともに利子補給を行うことにより、災害の発生を予防し、区民の生命及び財産の安全を図る。									
補助事業等の内容	がけ・擁壁の調査、擁壁の設置や既存擁壁の除去等の整備にかかる費用を融資対象として、取扱金融機関への融資あつせんを行うとともに利子補給を行う。									
補助対象経費の内容	がけ・擁壁の調査、擁壁の設置や既存擁壁の除去等の整備にかかる費用									
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他									
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕									
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)									
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他									
	[その他の場合は具体的に記入] 調査資金:融資限度額100万円、融資利率 年利 借受者負担 0(%) 整備資金:融資限度額1,000万円、融資利率 年利 借受者負担 0(%) [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]									
公募の状況	新規申し込み受付は、平成26年3月までであったため、現在は行っていないが、平成26年3月までは、区ホームページ、区報、窓口設置パンフレットによって公募。									
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (現場検査等)									
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独			負担割合	区	国	都	補助対象者		
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)			上乗せの内容・理由						
<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)										

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	がけ崩れ等を未然に防止することで災害に強いまちづくりに寄与している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想の個別計画に列挙されていないが、第3章4-3災害対策の方向性に合致している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区が公助の役割を果たし、災害に強いまちづくりに寄与している。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	がけ崩れ等のおそれのあるがけ等の改修が進まない可能性がある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	要綱の申込資格に掲げる条件を備えた者であれば、対象となる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づき、審査、現場確認等を行っている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	公助の役割を果たし、災害に強いまちづくりに寄与しているため、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	がけ崩れ等を未然に防止することで災害に強いまちづくりに寄与している。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	がけ崩れ等を未然に防止することで災害に強いまちづくりに寄与している。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	災害に強いまちづくりに寄与することで、広く区民に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	1	2	2	2
決算(予算)額	20	33	204	155
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	20	33	204	155
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

文京区がけ等整備資金融資あっせん制度運営要綱による融資あっせん和利子補給の新規申し込みは、平成26年3月までで終了し、現在は、継続の2件分の利子補給を行っている(平成27年11月及び平成31年2月終了予定)。
 なお、金融機関における貸付利率の低下、申請者の当初負担の軽減を図る等、区民の助成制度の利便性を勘案し、がけ整備に関して、平成26年4月より、文京区がけ整備資金助成要綱による、がけ整備資金助成制度を開始している。